

少年愛護パトロール員とは？



誰がなるの？

各校区青少年育成団体（青育連）代表者から推薦をいただき、校区ごとに原則2名、それぞれの地域にお住まいの方に早良区長が委嘱しています。

目的は？

地域における青少年の生活実態を把握するとともに、地域社会の不良環境及びその健全育成上の阻害要因と考えられる諸問題等を早期に発見、その実情に即した対策及び指導を進めることを目的としています。

任期は？

委嘱の日から、翌年度末までの約2年です。



具体的にどんなことをするの？

(1) パトロール

居住する校区を月1回以上巡回（パトロール）し、青少年の生活実態、青少年に有害だと思われる不良環境、その他健全育成上の阻害要因と考えられる問題について、所定の様式により報告してもらいます。なお、報告書は区役所のほか情報共有のため、青育連会長にも提出して下さい。

(2) その他の情報提供

パトロール以外にも、青少年の非行防止・健全育成に関する意見、要望、その他参考になることについて、その都度連絡してもらいます。

(3) 研修

任期中に、パトロール員の交流や少年非行に関することなどについて研修を行っています。

第2回の研修は11月27日（木）を予定しています。

※安全に活動していただくために、少年愛護パトロール員に委嘱された方は全員、ボランティア活動保険に加入します。（早良区地域支援課にて本日から加入しております。）

パトロール中にケガをされた場合は、地域支援課へご連絡ください。